

産業生活常任委員会  
予算常任委員会産業生活分科会

(平成28年6月23日)

○ 石川善己委員長

それでは、今から始めさせていただきますが、本日の委員会資料につきましては、各委員の皆様タブレットのほうに送信をさせていただいてありますのでご確認ください。タブレットを忘れた方、とりあえず紙資料を用意させていただきますので、次の休憩の際にでもお持ちをいただければと思います。

それでは、今回の委員会の中で所管事務調査を行うかどうかをまずは皆さんにお諮りさせていただきたいと思います。ご意見等ございましたらご発言願います。

よろしいでしょうか。

(なし)

○ 石川善己委員長

特にないということでのお声をいただきましたので、今回につきましては所管事務調査を行わないということにさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

議案第2号 平成28年度四日市市一般会計補正予算（第3号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第6款 農林水産業費

第1項 農業費

○ 石川善己委員長

それでは、これより議案第2号平成28年度四日市市一般会計補正予算（第3号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第6款農林水産業費、第1項農業費についての審査を行います。

まず、部長よりご挨拶をいただきます。

○ 須藤商工農水部長

おはようございます。商工農水部長の須藤でございます。

今年度の産業生活常任委員会、本日から本格的に審査いただきます。1年間どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

私どもの商工農水部のほう、産業全般について担当させていただいております。さまざまな課題もございます。提出議案のほか、委員の皆様のご意見の忌憚のないご意見をいただき、本市の活性化に取り組んでまいりたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

#### ○ 石川善己委員長

よろしくお願ひします。

ありがとうございました。

それでは、説明をお願ひいたします。

#### ○ 石田農水振興課長

おはようございます。農水振興課の石田でございます。

私のほうから補正予算の説明をさせていただきます。

予算書のほうは16ページですけど、説明は補正予算参考資料の8ページのところに担い手確保・経営強化支援事業という事業があります。こちらと、あと、補正予算参考資料追加分という資料のほうの5ページ、6ページにも関連する部分がありますので、あわせてごらんいただければと思います。

まずは補正予算参考資料の8ページのほうをごらんください。よろしいでしょうか。

それでは、説明します。

まず、この事業ですけれども、こちらのほう、国の平成27年度補正予算において、TPP対策の新規事業として打ち出されたもので、事業対象として予算配分の内報を受けましたので、今回予算の増額補正をお願ひするものです。

事業の内容としましては、人・農地プランが作成され、農地中間管理事業を活用している地区の担い手農家が行う機械、施設整備を助成するものです。

ここで人・農地プランという言葉が出てきますので、少しこのことを説明させていただきます。

真ん中の表のすぐ下のところに米印で人・農地プランの解説を少し記載しましたがけれども、人・農地プランというのは、人と農地の問題の解決に向けて集落などで話し合いを行

い、それに基づいて地域の将来の農業計画をつくるものです。簡単に言いますと、その地域の将来の担い手となる農家は誰なのか、そして、耕作できなくなった農地をその農家に集積していくことを地域のみinnで話し合っ、それから、地域農業のあり方として、例えば地産地消とかブランド化とか、そういうふうなことに取り組んでいってはどうかなどということをもとに計画として取りまとめたものです。

この人・農地プランですけれども、参考資料追加分の6ページをごらんください。

6ページのところに人・農地プランの一覧を載せてございます。現在、市内で作成しているプランの一覧表ですけれども、地域というのは全く制限がなく、本市では農協の支店単位を一つの基本単位として人・農地プランを作成しています。中には市場町とか大鐘町、もう少し小さい単位がありますけれども、もともと担い手農家を中心に農地の集積とか、他の補助事業等で動いているところがあれば、そういう単位でプランも作成しています。合計27のプランがあります。

それから、事業の中で農地中間管理機構というものが出てきましたけど、こちらのほうは、先ほど申し上げましたように、地域の中で例えば耕作できなくなった農地が出てきたときに、それを担い手農家に配分していく仲介役となる組織、農地中間管理機構というのが各都道府県に一つずつ設けられています。この機構を通して農地の貸し借り、担い手への集約化を行っていることを中間管理事業というんですけれども、その事業を活用しているのがこの人・農地プラン一覧表の丸印のついたところで10地区ありますけど、こちらのほうで取り組みが進められています。これによって去年は集積面積として、右下のほうに面積11.6ha余りの数字が載っていますけれども、それだけ担い手への集積が進んでいるということです。

最初の資料の参考資料8ページのほうに戻っていただいて、事業の内容なんですけれども、担い手確保・経営強化支援事業の対象地区、対象者は、先ほど申し上げた人・農地プランで中間管理事業を活用しているところの担い手農家、補助率は事業費の2分の1以内、法人の場合は、上限金額3000万円、法人以外は1500万円となります。

この事業に対しては、実は現在取り組みを行っている農家の取り組み状況をポイント化して対象が絞られます。こちらのところが参考資料追加分の5ページのほうに載せてございます。

下のほうに経営に対する地区とか配分基準点とあるんですけれども、各地区内で市のほうではことしの2月、要望調査をしまして、合計26の経営農家から要望がありました。そ

それぞれの現在の取り組み状況——例えば経営面積の拡大とか法人化とか6次産業化とか、それを取り組んでいる状況——によってポイントを加算しまして、それぞれのポイントで並べます。人・農地プランを基本としていますので、例えば県地区とか小山田地区では複数の経営体から要望がありましたので、平均点をとるということになっています。

この結果から、国のほうでは予算の範囲内でポイントの足切りが行われまして、三重県においては9.2ポイント以上が対象となるというふうな指示がありました。結果、表にあります上の2地区の2経営体が今回の対象として取り上げられるということになりました。

補正予算の内容ですけれども、8ページのほうの一番下のところに載せました。対象地区としては、羽津・茂福地区で1件、予算額で1167万円、内容としては、育苗ハウスとレーザーレベラー、それから、采女町で1件、1500万円、乾燥施設整備一式となっています。この2件につきましては、現在補助申請に向けて、今度は事業計画をつくっていかねばいけませんので、このあたりを今詰めているということです。補正予算額は2667万円、財源としては全額県支出金となっております。

説明は以上です。よろしくお願ひします。

#### ○ 石川善己委員長

説明はお聞き及びのとおりです。ご意見、ご質疑がございましたら挙手にてお願いいたします。

#### ○ 中村久雄委員

済みません、単語がわからんのがレーザーレベラーって何ですか。

#### ○ 石田農水振興課長

トラクター等で畑とか田んぼを耕すときに均一に水平にするもので、トラクターのほうに受光機をつけて、土地の例えば道路とかあぜのところにレーザーの発信器をつけておいて、それを受信することによって機械がローターを自動的に上げ下げをして均一にならしていく、そういう機械です。

#### ○ 中村久雄委員

ありがとうございました。

説明の中で三重県では9.2ポイント以上が対象となっていますという説明を受けましたけど、ほかの県では違うのですか。

#### ○ 石田農水振興課長

それぞれの県で要望の出たポイントがずっと並べられていますので、国のほうがそれを1列に並べて、どこかで切ります。三重県の場合はそれが9.2ポイントだったということです。各それぞれの県は違うと思います。

#### ○ 中村久雄委員

基本的なことですけど、人・農地プランというところで、こういう耕作できなかったところを集約してということですけども、今回は育苗ハウスやったり、農業に関係することですけど、中には商用地に転用するというような土地の利用もあると思うけど、そういうところの考え方というのは。次の農業ということに関しての補助やけど、土地の利用ということに関して商用地転用とかということもあるかと思うけど、その辺の考え方とか、農業を守っていこうよという部分で何か縛りがあるのか、それ、教えてもらえますか。

#### ○ 石田農水振興課長

これは農業の補助事業で、人・農地プランということで考えていますので、人・農地プランはもともと農業の担い手農家、それから、農地をいかにして維持していくかということ地域で考えることなので、例えば耕作できなくなった土地は、先ほど申しあげましたように担い手が預かると。ただ、その中で例えば農業を振興するために農産物加工場をつくとか、みんなで農産物共同販売所をつくるということであれば、またそういう農地利用というのはあると思いますけれども、基本的には耕作できる農地を守っていこうというベースの考え方で動いている事業になります。

#### ○ 中村久雄委員

その辺の農地の転用というところで市や県や国の考え方——今でも工業地になったり、いろんなこと転用されていますよね——そういう規制とかというのはあるんですか。

○ 石田農水振興課長

基本的には農地転用には、考え方として、例えば農業振興地域内の農用地であれば、農業用途以外には原則使えないですね。それから、それ以外のところでも基本的には例えば農家住宅であったり、農業施設ということがまず前提で、それ以外のものへの転用というのは開発の絡みもありますけれども、そこら辺の許可を絡めて転用が可能になるということですので、農業用途しか使えないというのがまずベースです。

○ 中村久雄委員

今回のメニューというのは農地転用というところに限ったというメニューですね。わかりました。その辺、勉強させていただきます。

○ 小林博次委員

一つは苦情。これ、タブレットでやるようになって、あちこちに資料が分散すると、タブレットを使って議論するときやりにくいので、資料は集中して1枚できちっとわかるようにしなきゃと思うんやけど、そのあたりはどうなんですか、これが一つ。

○ 石田農水振興課長

申しわけありません。追加資料として後で出したものが出てきたもので、今回あちこちさせていただきました。申しわけありませんでした。

○ 小林博次委員

資料が前日に後から出てくるというのは、提案する中身は変わらんに、後が次々出てくるのが大体おかしい。

それと、間違いが最近この市役所で随分多いんで、やっぱりきちっと点検していないということ。その辺はあんた方、プロなんやから、きちっと最初にしておくことを要望します。

その次に、質問なんやけど、今回提案されている経営強化支援事業補助金、これは主に米作を考えているわけかな。

○ 石田農水振興課長

いえ、畑作とか果樹等、全ての農業田園になります。

#### ○ 小林博次委員

ちょっとずれが大きいと思うんやわ。耕作面積をふやせば基盤が確立できるというのは、これはもう幻想やと思う。古い農業のスタイルやと、例えば田んぼ1枚やっておるより、2枚、3枚やるほうが効率的やし、収益も上がるというので、それはそれでええと思うよ。ところが、例えば最近のように機能性野菜をつくったり、TPPに対応するための農業をやっついこうとすると、経営規模拡大と違って内容の近代化、露地でつくるということもあるけど、立体的な工場野菜なんかつくるといふ、そっちのほうが合理的やし、経営基盤としては安定するし、収益も上がると思うんやわ。そこの拡大と違うので、そうするとこのポイントのつけ方は、古い考え方の農業に対してポイント制で補助金を出す、こういうことにしか見えてこんのやけど、その辺どう考えているのかね。

#### ○ 石田農水振興課長

確かにこの事業の主目的の一つは、経営コストの削減と売り上げの向上というのが別にあるんですけど、確かにポイントの中に経営面積の拡大が入っています。これは、先ほど申し上げましたように、中間管理事業ということも国が随分進めていることもありまして、例えば中間管理事業を使って面積を拡大している場合はポイントが高いというような差がついています。恐らく国のほうでもその事業を使って農地を担い手に集めていきたいということも一つの目的として考えていると思いますので、それでこういうポイントのつけ方になっているのではないかというふうに思っています。

#### ○ 小林博次委員

農地を集約していくというのも、それも一つの手法で、全く否定はしないのであれなんですけど、実際に四日市の農業としては、やっぱりもっと近代化させる、変な話、上で種をまいて、下で刈りとりができれば、船で運んでくるどの国と競争しても負けない。ところが、そういう設備を自分たちでつくれるかというにつくれないので、そこのところどう補助してやるか、これが農業の近代化の一番大きなところではないかと思っているんやけど、少なくとも四日市では、国の方向と、それに上乘せして、例えばここでも農業の6次産業化は1点しかついていないので、今、6次産業化を進めていこうとしているとするな



ら、6次産業化はそれ自体で例えば5点上げるとかそういうやり方にしないと、全く旧態依然としたままで、集約だけすりゃいいという、そういう考え方になる。

だから、それに加えて、自分でつくる、自分で加工して自分で売っていくということになれば、収益が上がる。もうかる農業になれば、担い手はおのずと出てくる。こんなこともあるので、やっぱり四日市独自のものを上乘せして対応してくれるようなことを要望しておきます。

○ 石川善己委員長

要望でよろしいですか。答弁はありますか。いいですか。

○ 石田農水振興課長

6次産業化というのは大きなテーマの一つだと思っていまして、まだ市のほうではそういう農家を育てる情報提供であったり勉強会ということにとどまっていますので、そういう取り組みがふえてくるという中で、そういう方向も考えていきたいと思えます。

○ 石川善己委員長

他にございますか。

○ 荒木美幸委員

今回の担い手確保というのは、国においてTPPを承認していくに向けてのその強い農家をつくるというところの一つの手だてというふうに思うんですけども、今課長がおっしゃったように、当然コスト削減であったりとか、あと利益を上げるという目標があると思うんですけども、この明確な数値というものは示されているんですか。どれぐらい削減をするというパーセンテージであったりとか、どれぐらい利益をアップさせるという一定目標とかというのは。

○ 石田農水振興課長

この事業においては、コスト削減、それから売り上げ向上は10%を目標にするというふうになっています。

○ 荒木美幸委員

もちろんそれは結果としてどうであったかという報告的なこともきちんと検証するということでよろしいでしょうか。

○ 石田農水振興課長

3年間の年次計画をつくって報告をしていくということになっています。

○ 荒木美幸委員

一つ教えていただきたいんですが、こういった仕組みの中に漏れてしまう農家さん——例えば本当に新しく始めて細々とやっていたりとか、志を新たにして若い方が試行錯誤でやっていらっしゃる農家さんも割と最近はいらっしゃるんですが——そういったところも全部対象に入っているわけじゃないんですね、もちろん。

○ 石田農水振興課長

今回の事業は人・農地プランの中心経営体で、これは認定農家とか認定新規就農者という縛りがあります。ただ、おっしゃるように隠れている事業者、志のある方というのも見えますけれども、一応その間は人・農地プランというのは地区の中で話し合いとかはしますので、全部じゃないんですけれども、地域の方とお話をする機会というのは以前よりはふえております。そんな中で吸い上げをしていく。それから、農協さんとか普及センターも入っていますので、そのあたりで、例えば新しく始めたいという人の情報を得たりしているように努力しております。

○ 荒木美幸委員

ありがとうございます。私もほんの一、二例しか知らないんですけれども、そういう志新たにして全く違うお仕事から農業というものに理想を持って始められた方が土地の問題であったりとか、経営の仕方であったりとかですごく悩まれてやめていかれたケースを少し存じているんですね。けど、そういった形こそきちんと光を当てて担い手になっていただくという、教育であったり、指導であったりは、すごく大事だと思いますので、この国の施策は施策として進めていただきながら、そこの取りこぼしがないように、あわせて目配りをきちんとしていっていただきたいなということを感じますので、これを要望として

お願いしておきます。

以上です。

○ 石川善己委員長

要望ですね。

○ 石田農水振興課長

そのあたりの体制というのは、それぞれ新規就農者対応の体制とかもとるようにしていますので、しっかり情報をとるようにしていきたいと思います。

○ 石川善己委員長

よろしいですか。

○ 荒木美幸委員

はい。

○ 石川善己委員長

他にございますか。

○ 竹野兼主委員

この担い手確保・経営強化支援事業って、これってそのまま次の来年度も継続していくのかな。これは単年度なのかな、ちょっとそこだけまず教えてください。

○ 石田農水振興課長

この事業自体はこれだけです。この資料の中にもあります、表の右のところにある経営体育成支援事業というのが従来からありまして、これの少し拡張版ということで、TPP対策で今回これが打ち出されたということです。

○ 竹野兼主委員

そうすると、要するに右側にある継続事業は10分の3で金額は少ないけど、今年度だけ

は少しお金をしっかり入れてやるよと。いうことは、少し荒木委員とかぶるところがあるのかもしれないですけど、2地区はこの形で受けられたけど、そのほかの地区というのも実はそういう対象にあって、点数がたまたまそのポイントまでいかなかったからその形に進まなんだというのが現状ということで、そこだけまず確認したいんです。

○ 石田農水振興課長

今回、対象から外れた方々には、従来からの経営体育成支援事業のほうの案内をさせていただいて、また希望される方はそちらのほうで手を挙げていただくというふうにさせていただきます。

○ 竹野兼主委員

この話でいくと、四日市市で担い手の方というのを育成していくための支援事業というのがあるから進めていくもの、ここが最も本当は重要なのかなというふうには思うんです。

継続していく支援事業とともに市としても見守っていくし、また、サポートもしてもらうということを今言われたので、それ以上のものは特別には今年度以外は何もないということで、それだけもう一回教えてください。

○ 石田農水振興課長

今年度においてはこれまでです、今のところ。

○ 竹野兼主委員

そうしたら最後になんですけど、この経営体——今回の1167万円、1500万円という——多分これって法人じゃなくて個人ですよ。四日市市で例えば担い手の対象になるところの法人って今あるのかなのかというのをちょっと教えていただきたいのと、まずそれだけ教えてください。

○ 石田農水振興課長

この採択された羽津地区のほうの方は法人経営をされています。

○ 竹野兼主委員

だから、幾つあるという、そういうのはわからないということですか。

○ 石田農水振興課長

市内で法人経営の農家が全部で幾つあるかというのは、済みません、今ちょっと持ち合わせておりません。

○ 竹野兼主委員

要するにたくさんあるんやねということだけ確認できました。何件かあるんやということだけわかりました。

○ 石田農水振興課長

認定農業者制度というのがあって、214ぐらいですね——ちょっと一桁台が違うかもしれませんが——それぐらい認定農業者の方が見えます。その中で法人経営の方は20ぐらいあります。

○ 竹野兼主委員

わかりました。これについてはもう金額的にも、これをやることでぜひとも強い担い手を確保していく、また、経営強化していってほしいなと思うんですけど、ちなみにこの2団体というか、受けるところについては、年齢的にはずっと若いんですか。例えばこのポイントのところで、就農時45歳未満の場合、プラス3点とかとありますよね。このところで今後、例えば事業として今年度、単年度かもしれんけど、ひょっとするとまた別のメニューが出てきてという可能性もあるかもしれん。そんなときに、そういうサポートが受けられるような体制をつくるためには、足りなかったところの地区の人たちの経営を改善していくための方策みたいものを、例えば行政のほうもサポートするようなことなんかはできるのかなという、それを思うもんで。

○ 石田農水振興課長

年齢的にはいろいろです、若い人もいれば、年配の方も見えます。ただ、経営改善計画をつくっていく中で、例えば簿記のやり方であったり、先ほど申しました6次産業化であったり、ブランド化、商品化ということに対しては、うちも一定の勉強会をしますし、県

のほうでも積極的にセミナー等をやっておりますので、そこら辺の情報を出させていただいて、農産物の高付加価値化というのを進めたいというふうに思っています。

○ 竹野兼主委員

わかりました。

○ 石川善己委員長

よろしいですか。

他にございますか。

○ 荒木美幸委員

済みません、一つ確認させてください。

今、竹野委員とのやりとりの中で、認定農業者が214、法人経営体が20という数字が出てまいりましたが、この中で女性の経営者が代表になっているところというのはどれぐらいあるんですか。

○ 石川善己委員長

わかりますか。

○ 石田農水振興課長

済みません、正確な数字はわかりませんが、少ないです。ただし、あります。何名かの方はお見えです。

○ 荒木美幸委員

何名か。ありがとうございます。またしっかり把握をしておいていただきたいと思えます。

○ 加納康樹委員

済みません、そもそも論の人・農地プランのところを教えてくださいとお伺いをします。

いろいろな資料をめぐってみると、現在が17地区で27のプランがあって、今回の集積、集約化を進めているところが10地区あって、今回の事業に手を挙げたのが7地区で、採択されたのが2地区でということなんですけど、そもそもの人・農地プラン、どんなプランが——最後の2地区でもいいですけど——全部で27地区のプランというのはどんなものが出ているんですか、そもそも農地プランというやつは。

○ 石田農水振興課長

プランの中に書いてあることは、まず一つは先ほど申しあげました地域の担い手農家は誰か——例えば誰々さん、何々法人、何々農園さんというふうに——地域の中で話し合いをして、この人たちにこの地区の農地は守っていくべきだという、そのお話をいただいて、まずリストアップします。それから、もしリタイアする方、あるいはあそこの田んぼ、畑はもう耕作しにくいので預けたいという方がいれば、その方々をリストアップして、それを中心となる担い手さんに渡していくということを書きます。

それから、最後のもう一点、地区の農業のあり方ということで、例えば6次産業に取り組んでいこうとか、あるいは農地の区画がちょっと小さいので、大区画化をみんなでやっっていこうとか、そういうふうな取り組み方針を書いてある、それが並べてあるのが人・農地プランということになります。

○ 加納康樹委員

というと、今、農林水産省のホームページをめぐったんですけど、このエクセルのシートに書き込むだけの話ですか。

○ 石田農水振興課長

その表が並んでいるだけ、それが人・農地プランです。

○ 加納康樹委員

というと、27プランですと、27枚のシートはお手元で把握をされていらっしゃるという、そういうことですか。

○ 石田農水振興課長

話し合いは地元でしていただきますけれども、それを取りまとめてプランの形にするのは市のほうでしますので、市のほうでそれは把握しています。

○ 加納康樹委員

というと、このエクセルのシートを見ていると、何か適当にちょこちょこっとマークするだけのシートにしか見えないので、それぞれの事業者さんといましようか営農されている方々が主体的にかかわっていらっしゃるんですか。何かマル・バツつけるだけのシートにしか見えないんですけど、どの程度真剣にそれぞれ——少なくとも出されている27の方々というのは——かかわっていらっしゃるんですか、この農地プランの作成というやつに。

○ 石田農水振興課長

地域の話し合いをするときに、この人たちはその地域の担い手農家となりますので、その人にも来ていただいて、地域の話し合いの中に入れていただいて、こういうことをやっていくという場は設けています。なので、今回手を挙げた方々は、少なくとも自分はその地域の担い手の一人であるという認識はされているはずです。

○ 加納康樹委員

でも、農林水産省のホームページに行くと、人・農地プランの注意書きのところの最後のほうには定期的に見直してください、1年に一度は見直してください云々というふうな注意書きもありますけど、それぐらいのことはご指導いただけるんですか。

○ 石田農水振興課長

地域の会合の場を使ってプランを、例えばこのまま来年も行きますかとか、あるいは新しい新規の方がいるので入れたらどうですかという場は設けるようにしています。

○ 加納康樹委員

では、今回採択になった二つのところの人・農地プランの提出かげんはどんなシートになっているんですか。



○ 石田農水振興課長

羽津・茂福地区は、ちなみに中心になる方が今回の補助事業を採択された人も含めて3人です。法人の方と、あと新規就農の方が2人お見えで、その位置づけをしてあります。

それから、采女町は数年前に農業を始めて、今一生懸命米作していただいている方がお一人で担い手農家として入れてあります。

○ 加納康樹委員

27とは言わないので、その2枚の提出されたシートを別に資料で出さなくてもいいんですけど今あれば見せてもらえば、別に、ああ、そうなんだと確認したいんですけど。

○ 石川善己委員長

資料提出は可能ですか。すぐ出ますか。時間かかるようでしたら、他の質疑を優先します。

○ 石田農水振興課長

持ってくることは可能ですけれども、どうさせていただきますでしょうか。

○ 加納康樹委員

私としては別にコピーしていただく必要はないので、現物がどういうものかというのだけ、せめてその2枚だけ見たいなというだけです。

○ 石田農水振興課長

ほかの地区でもよろしければありますけど、今。

○ 加納康樹委員

できれば、今回の予算の2枚で。

○ 石田農水振興課長

後ほどでよろしいでしょうか。

○ 石川善己委員長

資料として全委員に配付をしてください。他の質疑を優先させていただいて、その間に資料の準備をいただけたらと思いますが。

○ 石田農水振興課長

その2地区の部分だけ今からとりにいって、全員分と。わかりました。

○ 石川善己委員長

準備できたら配付してください。

加納委員にお伺いしますが、資料は採決には関係しないという理解でよろしいでしょうか。

○ 加納康樹委員

採決には関係は特段しませんし、委員長が配るなら配るんですけど、私は別に私がぱっと見れたらそれでいいぐらいの話なので。

(発言する者あり)

○ 石川善己委員長

よろしいですか、ほかの委員の方。であれば、もう現物を持ってきていただくという格好でさせていただきますでしょうか。よろしいですか。

じゃ、そのようにさせていただきますので、コピーをとっていただく必要はありませんので、閲覧をさせていただくようにお願いします。

○ 須藤商工農水部長

今回この2地区について、うちもエントリーしているという状態でございますので、これから採択、不採択は決定されていく。だから、予算措置がされていないとエントリーできやんという状況が国のほうの仕組みでございますので、エントリーさせていただくことでご理解いただきたいと思います。

## ○ 石川善己委員長

では、資料のほうにつきましては後ほどに回させていただきます、他の質疑がありましたら、そちらを先行させていただきますが、他にご質疑はございますか。

## ○ 小林博次委員

予算は別に頑張ってとってくださいということでええんやけど、今から団塊の世代がリタイアし、10年ぐらい先になると、産業全体に占める労働者の割合が激減して、ロボット化を凶られるのが700万人分ぐらいという数字が出ていると思うんやけど、そうすると、1人、担い手農家を探したりということでは焼け石に水の時代に突入していくということになると思う。

今やろうとしているやり方では、もうかる前にやめたが出てきてしまう。今、四日市の専業農家でももう余りやりたくないなという声がちらほら聞こえてきているんで——課長、首を横に振っているけど、我々にはそう聞こえてきているんで——そうすると、もう少し自分たちでつくって、自分たちで加工して販売できるところまできちっと高めていかないと、つながっていかない。

今は農地がようけあいたから、こういう今提案されているような集約の仕方では農業の足腰を強める、これ、大事なことなんやけど、そのままでは速度が遅いので、6次産業化で売るところまで——例えば道の駅を早くつくってあげるだとか、四季菜——直接触れるところをもうちょっとふやすだとか。それから、食料自給率が四日市は14%しかないんで、政府は4割ぐらいという方向を出しているのに、上がってこんわけやね。そうすると、地場産品をもう少し地場で消費できるような、そういう環境とか条件整備を商工農水部でやっていかないとちょっとまずいと思っているんやけど、だから、もう少し近代化の速度を速めて流れの先取りをする、こんな格好で対処してほしいということと、それから、例えばTPPが締結できると、福島から200キロぐらいの間は、国際的には原発事故の影響で認めてくれませんから、そうすると、そういうあたりにある中心的な農家は三重県に拠点を置いたり、そういう作業が出てくる可能性がある。そうすると、地場だけと違って、よそのものもここへ持ってきて、三重県全体として四日市がリードする格好で農業で飯を食べる市に発展できる、そんな条件も今あるんと違うかなと思うので、そのあたり現状を正確に解析して次の一手を考えてほしいなど。だから、次の一手を考えてほしいなというのを分科会長報告に入れてください。

○ 石川善己委員長

ご意見ですが、部長、答弁ありますか。

○ 須藤商工農水部長

今回、提案させていただいておる予算については、国のほうがこういう担い手育成という部分では大変手厚く措置してきておるといところがございまして、その辺は機会があれば市のほうも着実に捉えていくという体制で臨みたいと思っております。

また、今、小林委員からご発言のあった都市型農業をどうしていくかというあたりにつきましては、国の支援というのもなかなか薄いような部分ではございますが、四日市の本市の農業の形態としては十分考えていかないかん部分でございましてなかなか具体的に実現できていない部分はございますけれども、我々考えていかないと、知恵を絞っていかなあかんのはその部分だというふうに思っておりますので、十分意を強くして望んでいきたいというふうに思っております。

○ 石川善己委員長

よろしく申し上げます。

他にご意見、ご質疑はございますか。

○ 石田農水振興課長

先ほどの人・農地プランの資料を持ってまいりましたが、いかがさせていただきましたでしょうか。

○ 石川善己委員長

加納委員のほうへお渡してください。

○ 竹野兼主委員

この農地中間管理機構を活用できるのは認定農家だけという感じかな、これ読んでおると。

### ○ 石田農水振興課長

農地中間管理機構が農地を預かるのは、私、預かりますというふうに中間管理機構に登録さえしていただければ、借りていただくことは可能です。

### ○ 竹野兼主委員

そうすると、例えば認定農家になるための平米数の基本があって、それよりも下の人も、そういうところへ入っている人たちというのも、当然経営体育成支援事業はここを通さな  
あかんということなので、そういう人たちの対象も結構いらっしゃるのかも含めてちよっ  
と教えて。

### ○ 石田農水振興課長

認定農家でなくて、地域の中心経営体になって、かつ中間管理機構に登録されている方  
はお見えです。ただし、やっぱりそういう方は認定農業者になっていただくような  
方になりますので、それをお考えいただくのをお勧めすると、今回の事業のように中間  
管理機構を通して認定農家じゃないと対象にならないというメニューも多いですので、や  
はり基本的にはそっち方向で考えていただくようにさせていただきます。

### ○ 竹野兼主委員

認定農家、話を聞いていると、どんどんどんどん数字がふえていくけど、例えば認定農  
家で法人で何人かが集まってやるとかというものもあったりすれば、協力体制で面積もも  
っともっと広げられる可能性ってあると思うんやけど、個人で認定農家で頼まれてふえて  
いっているところなんかのアップパーというか、これ以上とても個人的には無理なんかみた  
いなというのもあったり、これからさっき小林委員が言われておったみたいに何らかの形、  
それこそロボットがこういうのをできるようにになりましたみたいなものでそういうのが発  
売されれば、お金を出して買えるような状況も含めて、個人というのは、これからふえて  
いくというよりは、もう厳しい状況にあるのかなと思うんやけど、その辺のところの認識  
というのは、行政はどうやって持つておるのかな。

### ○ 石田農水振興課長

認定農業者とかつては面積要件のところもあつたんですけども、別に今はありません。

認定農家というのは、基本的には農業所得を向上させて、あるいはコストとか合理化を進めるというような計画をつくっていただくことになりますので、必ずしも規模、面積を拡大するだけではなくて、先ほどからおっしゃられている6次産業化とか人がつくらないような作物をつくって付加価値を高めて農業所得を上げるというふうな方向で計画をつくっていただければ、別に規模拡大をどうしてもしなければならないということではありません。

それともう一つ、個人は、やっぱり今後農業経営を続けていく上ではやはり法人経営にさせていただいて、それに耐えるような経営体にしていただくと将来的にも見通しができますので、法人化に向けて一遍計画をつくっていただくということでお勧めはしています。

○ 竹野兼主委員

わかりました、ありがとう。

○ 石川善己委員長

よろしいですか。

他にご質疑、ご意見等ございますか。

(なし)

○ 石川善己委員長

特にご質疑等ございませんようですので、質疑を終結させていただきます。

これより討論に移ります。

討論がありましたらご発言願います。

(なし)

○ 石川善己委員長

討論なしと認めます。

特に討論もございませんので、簡易採決にて行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 石川善己委員長

なお、全体会に送るか否かは採決の後にお諮りをさせていただきます。

それでは、議案第2号平成28年度四日市市一般会計補正予算（第3号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第6款農林水産業費、第1項農業費につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 石川善己委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

最後に、本件につきまして、全体会審査へ送るべきかどうか、委員の皆様からのご提案がございましたらご発言を願います。

(なし)

○ 石川善己委員長

では、全体会へは送らないことと決します。

[以上の経過により、議案第2号 平成28年度四日市市一般会計補正予算（第3号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第6款農林水産業費、第1項農業費について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 石川善己委員長

以上で商工農水部の議案審査を終了いたします。

引き続き報告がございますので、報告に移らせていただきます。

では、株式会社東芝四日市工場における新工場の立地についてに関して報告をお願いいたします。

## ○ 森商工課参事・課長

商工課の森でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

今、委員長からご紹介ありましたように、東芝四日市工場のほうなんですが、今、6棟目になります新しい製造棟の建設に向けまして土地の造成工事が始まってきております。1月のこの産業生活常任委員会のほうで経過を報告しておりますので、それ以降の動きということで、今回ご報告をさせていただきたいと思ひます。

あわせまして、第6棟の開発区域内におきまして本市が所有する土地がありまして、その一部を東芝に売却並びに賃貸という契約を結んだことによりましての歳入の補正予算を今議会に上程させていただいておりますので、その部分は総務委員会のほうに付託されておりますけれども、あわせて少しご報告をさせていただきたいと思ひます。

資料のほうですが、本日お配りしております表紙、産業生活常任委員会の関係資料というもので、内表紙に同じくその他報告説明資料というものでございます。

1ページのほうをごらんください。よろしいでしょうか。

まず、1月以降の経過でございますけれども、市が1月21日から第6棟の建設に係る地区計画案の縦覧を行いまして、2月23日に地区計画の変更決定を行っております。その後、4月25日には東芝と市のほうで造成工事に係る八郷地区への説明を行いました。

また、4月28日にはこの第6棟の造成工事区域の一部で四日市市が所有する――中村地区緑地公園整備用地と呼んでおりますが――土地につきまして、東芝に対しまして売買と貸付契約を締結いたしました。

また、5月11日には、市と県におきまして土地造成区域の開発行為、農地転用、隣地開発、こういった許可を行っております。また、同日、東芝がこの土地造成工事につきましての起工式を行っております。

そして、今議会、4月28日に契約いたしました市有地の売却及び貸付収入の歳入補正予算案を上程させていただいたところでございます。

また、その下になりますが、東芝の今後の予定につきまして、7月15日には平成7年当時に建設されました第2棟につきまして、今後、3次元フラッシュメモリの製造工程用ということで、一昨年の26年9月から建てかえを行ってございましたが、これは新第2製造棟ということで完成してまいりますので、その竣工式が7月15日に行われます。

また、3月当時の東芝の発表によりますと、この新製造棟の建設時期並びに生産能力、



生産設備への投資など、詳細な部分の計画が今年度中に決定をされる予定ということで発表されておりました。

なお、昨日、実は東芝のほうで株主総会がございまして、その資料のほうで、来年度、この新棟第6棟については建設をするということで公表されております。そして、来年5月には現在工事中の第6棟の土地造成工事のほうが完了予定という形になっております。

ページめくっていただきまして横判になってしまいますが、東芝四日市工場の概要と位置図をつけさせていただいております。地図の真ん中あたりから右下がり横切っておる太い道路が富田山城線になります。赤の実線で囲った部分が現在の工場敷地で1から5の数字が入っておりますが、この数字が第1棟から第5棟の製造棟の表示となっております。

図面の右下のほうに工場の概要がございまして、場所としてはご承知のように山之色町にありますが、地図の5棟と、今後開発する部分につきましては中村町敷地となっております。あと、敷地面積、現在43万6000㎡余りということ、設立は1992年、平成4年ですが、このときに第1棟が完成をしております。ちょうど24年ぐらい前になりますが、翌年操業を開始したというところがございます。あと、従業員数はことしの4月1日現在で6100人、主要製品というところでは、半導体のメモリー製品ということで、東芝が開発いたしましたNAND型フラッシュメモリー、こういったものを主力で製造を行っております。

あと、第5棟が図面に表示がございまして、それに隣接する北側、青い破線で囲んだ部分が今回の新しい第6棟の開発区域の表示です。少し見にくいですが、この一部で緑の破線で囲んだ部分が現在市が所有しておる土地ということで、このあたりを拡大した図が次のページ、3ページになります。タブレットのほうはページ数が横になっておるので申しわけございませんが、3ページのほうの図面が今回の造成工事の図面となっておりまして、こちら補正予算の追加資料でも提出させていただいておりますのと同じものになっております。

先ほどと違いまして方角が左斜め上が北になっておりますので、少しご容赦ください。地図上部に真横に走っているのが富田山城線の位置です。図の真ん中あたり、東芝四日市工場の文字がある白地の部分が、今ある第5棟の位置になります。そして、その上の隣接する北側一帯を巻き込むように太い破線で囲ってある部分が新工場、今度の第6棟製造棟の開発エリア約23haとなっております。その中で黄色で塗った部分が工場敷地で約15haございます。ほかに、青で塗った部分の調整池を増強すること、また、緑で塗った公園緑地、あと、水路につけかえなどもございまして、全体そのあたりは約8haございます。底地は

東芝が民間の土地を確保しているところですが、図の左のほう、オレンジ色の実線で囲った分が平成20年当時に市が取得しておる市有地2万9000㎡余りの位置となっております。

今回の東芝の開発エリアのこちらは内外にまたがっておりますけれども、開発エリア外のところには調整池があるんですが、その部分を除きまして、地図上の①の今回の建設用地に係る部分4000㎡余りをまず売却。②の工事資材置き場に使う部分——この部分、1万5900㎡ございますが——こちらを東芝に対しまして賃貸をするものでございます。この歳入補正予算を今議会でお願ひしておるところでございます。

次のページになりますと、この部分、本市の市有地の部分を中心とした航空写真を参考までにつけさせていただきました。写真上、右下に見切れているところが第5棟の位置で、写真左のほうに見えるのが四日市大学になります。第5棟に隣接する①を売却、②を賃貸ということで、その上に少し北側になりますが、台形の表示が見えるかと思いますが、これが現在の調整池です。この調整池につきまして、写真上の左の部分の山林を調整池の対象の流域としておりますので、引き続きこの部分については市で管理をしていきたいというふうに考えております。

それでは、最後になりますが、5ページのほうをごらんください。

こちらも補正予算参考資料と同じものを掲載させていただいておりますが、1番の内容につきましては先ほど来のご説明と重複いたしますけれども、平成20年に市が購入いたしました、当時、将来の工業用地の種地あるいは緑地として管理をしてまいりました市有地につきまして、今回、東芝から工場の建設用地に係る部分4000㎡余りを購入、そして、工事に必要な資材置き場などに利用する部分の約1万5900㎡は賃貸としたいという申し出があったことによりまして、今回契約を行ったものでございます。

中段の(3)には売却と貸し付けの価格について説明をしております。公有財産審査会のほうでは平米8700円以上とするという答申がされましたが、この土地を取得した当時の単価は平米8600円でしたが、これに取得したときから今までにかかりました測量でありますとか鑑定費用、登記費用、また、管理する草刈り代などの経費1500万円余りかかっておりますが、この面積で割り戻しまして加算した平米9200円を今回の売却単価といたしました。

また、貸し付けにつきましては積算法というものを採用いたしまして、平米9200円の面積を乗じた基礎価格に公有財産審査会の答申によります期待利回り4.28%を乗じて計算をしております。

以上の計算によりまして、一番下の2、歳入補正予算額のとおり、売払収入3691万3000円並びに契約の4月28日から来年3月31日までの1年間の分として貸付収入579万4000円を今回上程させていただいているところでございます。

説明は以上でございます。

○ 石川善己委員長

ご質疑がございましたらご発言願います。

よろしいですか。ございませんか。

○ 小林博次委員

この市有地の売却単価の平米9200円、このあたりの地価からいくと安過ぎるのと違うの。

○ 森商工課参事・課長

公有財産審査会に諮る前に鑑定評価を2社からとっておりましてその高いほうを採用したのが平米8600円というところでございます。ですので、標準の地価、周りの地価からは比較をしております。

○ 小林博次委員

ちょっとキツネにつままれたみたいな感じやけど。

5号棟のとき、もっと高かったんやない。

○ 森商工課参事・課長

5号棟のときに市が購入した価格が平米8600円です。民間の購入価格は、公簿面積で購入しておりますので1万5000円ぐらいだったと思いますが、市のほうなり、今回の売却については実測価格でやっておりますので、その差が出ております。

○ 石川善己委員長

よろしいですか。

○ 小林博次委員

わかった。

○ 石川善己委員長

他にご質疑等ございますか。よろしいですか。

(なし)

○ 石川善己委員長

他にご質疑もないようですので、本件につきましてはこの程度とさせていただきます。

続いて、所管事務調査としまして、議員が参画を取りやめた審議会のうち、四日市サイクル・スポーツ・フェスティバル実行委員会について報告を求めたいと思います。

説明をお願いいたします。

○ 磯村観光・シティプロモーション課長

観光・シティプロモーション課の磯村です。よろしくお願いいたします。

四日市サイクル・スポーツ・フェスティバル実行委員会についてご報告をさせていただきます。

資料は、産業生活常任委員会所管事務調査資料、題名で四日市サイクル・スポーツ・フェスティバル実行委員会についてという資料をごらんください。

まず、1 ページですが、28年3月30日に平成27年度の第2回実行委員会を開催させていただきましたので、そのときの内容についてご報告をさせていただきたいと思います。

主な議題といたしましては、平成27年度の事業報告及び収支決算、そして、平成28年度の事業計画案と28年度の予算案について会議を行いました。

平成27年度の事業報告及び収支決算につきまして、そこで出た意見といたしまして、収支決算案の説明の中で流用という言葉がありましたので、そのあたりどういうことなのかというご質問がありました。

27年度の事業につきましては、予算の時点で追加人数を440人と見込んでおりましたが、実際には大変盛況でございまして、678人の参加申し込みがございました。その関係で収入がふえましたかわりに支出もふえたというところで、全体に足りない部分があったわけではないのですが、費目の中で増減がありましたので、その費目間での流用がありまし

たというご説明をさせていただきました。

次に、平成28年度事業計画案及び28年度収支予算案についてのご説明をしたところでご意見がありました内容としましては、参加者数の見込み及び安全対策について、そして、新名神高速道路の工事が今行われておりますので、その影響について、コースの変更ですとか、工事に伴いましてトラック等々、交通が多くなりますので、路面の状況は大丈夫なのかというようなご意見がございました。あと、参加者数の増加に伴いまして、駐車場の確保も大変厳しい状況になっておりましたので、その点についてのご意見もありました。

また、安全確保という意味で、昨年度も消防隊員の詰所というのを用意しておりまして、本部の近くに用意しておりましたが、むしろ応急救護所のそばにそれを移動させたほうがいいのではないかというようなご意見もありました。

最後に、会場内のコース上に――地域の皆様にボランティアとして実施をしていただいておりますが、その方々向けの――トイレの創設についても検討してほしいというようなご意見がございました。

その他といたしまして、平成27年度までは年に2回、開催前に1回、開催後に1回ということで年に2回、実行委員会を開催させていただいておりましたが、平成28年度については、より内容の充実を図るために、開催前に2回、開催後に1回ということで3回実施させていただくことで皆様にご了解をいただきました。

1ページめくっていただきまして、2ページのほうにそのときに皆様にお示しさせていただきました平成28年度の計画の案と、4ページのほうに――これは昨年度のものですがおおむねこのようなコースで回るというのをごらんいただくために――平成27年度のコース図をつけさせていただきました。

平成28年度については、開催日程としましては10月30日の日曜日に開催をさせていただきたいと考えております。会場は、例年どおり水沢・桜地区で行わせていただきます。

競技の内容につきましては、例年どおり20クラスを設けて、子供たちを対象にさせていただきますと考えております。平成27年度からこの大会が全国日本自動車競技選手権大会ロードレースの申し込み資格を獲得するための大会として承認されましたので、今年度以降もより多くの子供たちの目標となるような大会となるように情報発信をさせていただくとともに、もちろん安全の確保のほうにも努めさせていただきたいと考えております。

報告は以上です。

○ 石川善己委員長

では、ご質疑ございましたらご発言願います。

○ 加納康樹委員

ご報告をいただいた今回のですから、2015年の第2回の実行委員会ということですので、本番後の2回のうちの1回の委員会が3月30日にあったということですよ。

○ 磯村観光・シティプロモーション課長

そういうことでございます。

○ 加納康樹委員

であれば、今、課長のほうからのご報告の中にはなかったんですが——どこになるんだろうな、議題の事業報告のほうになるのかもしれませんが、28年度の事業計画に係るのかもしれませんが——前回の大会でいくと、課長のほうからコース上のスタッフのトイレがどうしたこうしたのご報告はありましたけど、前回は何たってメインの会場のトイレが大変なことになっていたんですけど、それについての報告総括はなかったんでしょうか。

○ 磯村観光・シティプロモーション課長

先ほどのご説明の中で私が十分説明をできませんでした。申しわけございませんでした。昨年度、メイン会場のほうで会場にしております都市センターのほうのトイレといいますか、下水が詰まって、会場でトイレが使用できなく、仮設トイレ及び隣にありますICE T Tのトイレを借りて何とかしのいだというようなことがございました。その件につきましても、この第2回の委員会でもお話がございまして、ことしは必ず施設のほうのトイレ、下水施設の確認とともに、仮設トイレの設置についても十分検討するよということでご意見をいただいております。

○ 加納康樹委員

であれば結構です。本当に去年はとても参加者の方、かわいそうなのを目の当たりにしましたので、ぜひその辺は今年度の開催は抜かりがないように県のほうにもちゃんと言っておいてください。

以上です。

○ 谷口周司委員

3 ページの28年度の取り組みの中の地域交流の促進という中に、民泊については今後地元と協議し、検討するとあるんですけど、これは結構実施していく方向というのか、地元にとどこまで民泊をやっていく方向ということですか。

○ 磯村観光・シティプロモーション課長

昨年度の実績でいきますと2件、民泊という形で参加者のご家族に泊まっていたいただいた事例がございます。今のところご協力いただけるところが公会所1件と個人のお宅1件ということで2件受け入れをさせていただいております。そのほかにもふやしていただける余地があるのか、もしくは今のところでさらに内容を充実させていくのかというあたりは、今後地域の方々のご相談をさせていただきながら進めていきたいと思っております。

○ 谷口周司委員

じゃ、こういうのも参加者に対して民泊やっていますよとか、こういうところは受け入れますよという周知もしていくと。

○ 磯村観光・シティプロモーション課長

昨年度もお泊まりになりたい方々ということで公募をさせていただいておりますので、受け入れられる件数は2件と少ないですけども、毎年それを楽しみにしていただいているご家族もおありですので、その辺についてはことしも十分に周知をしていきたいと思っております。

○ 谷口周司委員

ありがとうございます。

○ 石川善己委員長

他にございますか。よろしいですか。

(なし)

○ 石川善己委員長

では、他にご質疑もないようですので、本件につきましてはこの程度とさせていただきます。

これで、商工農水部所管部分についての審査は全て終了いたしました。お疲れさまでした。ありがとうございます。

では、理事者の入れかえになりますので休憩をとりたいと思います。再開、15分で。

11:03 休憩

---

11:12 再開

○ 石川善己委員長

再開します。

これより議案第2号平成28年度四日市市一般会計補正予算（第3号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費、第1項総務管理費（関係部分）の審査を行います。

議案第2号 平成28年度四日市市一般会計補正予算（第3号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第2款 総務費

第1項 総務管理費（関係部分）

○ 石川善己委員長

まず、部長よりご挨拶をいただきます。

○ 前田市民文化部長

皆さんこんにちは。市民文化部長の前田でございます。

市民文化部におきましては、今般平成28年度一般会計補正予算案として、宝くじの収益金を活用したコミュニティ助成事業費補助金を上程させていただいております。ぜひとも



ご審議賜りますようお願いいたします。

その後の協議会におきましては、多文化共生推進プランの見直しを検討しております。その状況、それから、三浜文化会館の開館や運営のこれから体制を整えていくということで、その取り組み状況についてご説明をさせていただきたいと思っております。

さらに、加えて現在取り組みを始めております平成28年度の地域活動費、館長権限予算の提案状況、それから、所管事務調査になりますが、市美展での運営委員会の開催状況についてもあわせてご報告させていただきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

#### ○ 石川善己委員長

ありがとうございます。

それでは、説明をお願いします。

#### ○ 服部市民文化部次長兼市民生活課長

市民生活課長の服部でございます、議案のうち、市民生活課分につきましてご説明をさせていただきます。

まず、6月補正予算参考資料をごらんいただきたいと思います。その3ページ、4ページということになります。

市民生活課の分といたしましては、3ページの一般コミュニティ助成事業の3件と、4ページの地域国際化推進助成事業の1件でございますが、それぞれ平成28年3月25日付で一般財団法人自治総合センターから助成決定を受けましたので、その歳入及び歳出をともに同額で予算計上をさせていただくものでございます。

次に、6月補正予算参考資料の追加分という資料をごらんいただきたいと思います。こちらの3ページと4ページでございますが、これは全体の議案聞き取り会で資料請求をいただいたものでございます。よろしいでしょうか、追加分という資料でございます。

先ほどごらんいただきました一般コミュニティ助成事業のうちの内部地区——これが内部音頭の踊り普及に向けてのそろいの浴衣等を購入するという内容のものでございますが——こういう浴衣のようなものも助成対象になるのかというようなご質問であったというふうに聞いております。

一般コミュニティ助成事業の対象につきましては、太字で一般コミュニティ助成事業の

対象についてと書いてあるところの3行目の後段からです。コミュニティ活動に直接必要な設備等の整備を対象としているということで、これは募集要項に記載されている内容でございます。これだけを見ますとハード事業が対象のように読めますが、別途コミュニティ助成事業留意事項というものがございまして、そこには地域のお祭りに関する備品が助成対象とされておりまして、その備品の例としまして、太鼓、ちょうちん、のぼり、はっぴ等という記載がされており、それに基づいて今回内部地区の浴衣が助成決定を受けることができました。

ちなみに、4ページに県内他市町の決定状況を記載させていただいておりまして、一部網かけがしてございますが、菰野町におきましても同様に祭事用衣装ということで助成決定を受けてございます。

3ページ、左側の下のほうに戻っていただきまして、参考として記載をさせていただきました。四日市市では例年8月から10月にかけて町内の掲示板のほか、各地区の地区市民センターだよりに掲載をいたしまして助成申請の募集を行います。その後、10月から11月にかけて、三重県を經由して一般財団自治総合センターに申請書を提出いたしまして、翌年3月に助成決定、一般財団法人自治総合センターの審査を経まして、3月に助成決定を行われるという流れでございます。

続きまして、書類が幾つにも分かれて申しわけございませんが、予算常任委員会資料というのをごらんいただきたいと思います。予算常任委員会資料、こちらの2ページからごらんいただきたいと思います。

2ページからごらんいただきたいと思うんですが、一般コミュニティの助成事業につきましては、四日市市におきましては優先順位をつける場合の判断基準を定めておりまして、真ん中ほどの下のほうに記載をしておりますが、まずは申請回数が多いものを優先しまして、続いて、申請回数と同じものにつきましては、①伝統文化のものを優先し、②先駆的な事業を続いて優先、そして、③でその他という順番で優先順位をつけることとしております。

1ページに戻っていただきまして、今回申請を行いましたのは、表の一番下、28というところの6件でございますが、優先順位1番をつけました四郷地区の虹のかけ橋事業につきましては、25年度、26年度に続きまして3回目の助成申請というものでございます。

また、2番目の内部地区のものにつきましては、申請団体は変わっておりますが、昨年の事業に続いて2回目の申請ということでございます。

それから、三つ目の下野地区につきましても、昨年不採択でございましたが、昨年の申請に続いて2回目の申請ということでございます。

ちなみに、4番目の不採択となりました常磐地区の着ぐるみにつきましては、下野地区と同じく2回目の申請でございましたが、昨今のゆるキャラブームで全国から着ぐるみの申請が相次いだことから、自治総合センターにおきまして、着ぐるみは採択しない方針であるというような情報を入手しておりましたので、申請団体にご説明申し上げた上で優先順位を下にして申請を行っているということでございます。それと、常磐地区を下にしておりますのは、優先順位の判断基準のうちの過去における地区の実績ということも考慮いたしまして優先順位を下にしておるということでございます。

続きまして、済みません、また資料が変わって申しわけございませんが、産業生活常任委員会の関係資料、インデックスをつけた資料をごらんいただきたいと思っております。

このインデックス1のところでございます。タブレットにつきましては、市民文化部というファイル名、その5枚目ということになります。5ページ目がタブレットの資料でございます。

コミュニティ助成事業の事業区分について記載をさせていただいております。自治総合センターが用意いたしますコミュニティ助成事業のメニューを三重県の所管別に記載をさせていただきました。三重県の地域連携部からは、五つのメニューの通知がございまして、市役所のほうでは市民生活課が担当をさせていただいております。また、三重県の防災対策部の兼任いたします地域防災組織育成助成事業につきましては、本市におきましては危機管理室が担当してございます。また、生活環境部からは地域国際化推進事業、これは私どもでは市民生活課の多文化共生推進室が担当いたしまして、地域の芸術環境づくり助成事業につきましては、この後で説明いたします文化振興課が担当しているということでございます。

市民生活課からの説明は以上でございます。

## ○ 松浦文化振興課長

文化振興課の松浦です。私からは、同じくコミュニティ助成事業費補助金のうち、地域の芸術環境づくり助成事業についてご説明いたします。

補正予算書のほうは14ページから15ページに記載がございます。説明資料は、6月補正予算参考資料、こちらの6ページのほうをごらんください。よろしいでしょうか。

地域の芸術環境づくり助成事業は、公立文化施設における企画制作能力の向上を図るため、みずから企画制作する文化、芸術事業に対し助成されるもので、こちらの補助の上限額は500万円となっております。

助成対象となる事業の実施主体は、市や指定管理者、実行委員会などとなっておりますが、実行委員会については、市や指定管理者が企画運営について相当の責任を負うものという条件がついております。今回は文化会館の指定管理者である四日市市文化まちづくり財団が行う市民オペラ蝶々夫人に対しまして助成の交付決定がなされたものでございます。

公演は11月5日と6日に文化会館第1ホールで2回行われる予定でございます。また、この助成金交付の要件としまして地域交流プログラムの実施が求められておりまして、今回は一般の人がよりオペラに親しめるよう、本公演とは別の場所でオペラのハイライト公演を9月に開催する予定であります。総事業費は1979万円で、そのうち舞台演出、音響、照明、衣装のほか、チラシポスター印刷などが補助対象経費となっております。この補助対象経費から入場料等収入と他団体からの助成金を引きまして、助成金額を340万円としております。補正額はその340万円とさせていただきます。私からの説明は以上です。

#### ○ 石川善己委員長

ありがとうございます。

説明はお聞き及びのとおりです。ご意見、ご質疑がございましたらご発言願います。

#### ○ 谷口周司委員

済みません、一つだけちょっと教えていただきたいんですが、これ、他市町の決定状況とかを見させてもらおうと、伊賀市は六つの採択があつて、四日市の倍ぐらい以上の予算がついているんですけど、これというのは県の中で内容重視なのか、内容で決まってくるんですか。伊賀はこれ倍です。六つついて、金額も結構ついているんですけど。名張も結構多いんですけど、四日市は毎回これぐらいの三つか二つかになっているんですけど、これは県のことでなかなか難しいかもしれませんが、その辺で何かわかることがあれば教えていただければ。

#### ○ 石川善己委員長

どなたか、理由なり説明ができますでしょうか。

○ 服部市民文化部次長兼市民生活課長

県内の配分をどの市町に配分するかという基準については、県のほうに伺ったことはございません。一般財団法人のほうで決めておりまして、コミュニティ助成事業の全国での件数が1700件ほどありまして、そのうち三重県に配分されるのが今回の54件で、この54件のうち、3件が四日市に配分があったということでございまして、各市町の配分基準については把握をしていないところでございます。

ちなみに、県内での申請と申しますか、採択率につきましては、昨年度は140件の申請に対しまして54件の採択があったということでございます。その割合から考えますと、採択率とすれば38%ほどでございますので、四日市市の採択率が決して低いものではないというふうに思っておるところでございます。

○ 谷口周司委員

ありがとうございます。

○ 石川善己委員長

よろしいですか。

○ 谷口周司委員

はい。

○ 石川善己委員長

他にございますか。

○ 荒木美幸委員

細かいことですが教えてください。

まず、コミュニティ助成事業の笹川の件なんです、この展示パネルというものがどういうものなのかということと、それから、保管用倉庫というのは倉庫そのものなんですよね。土地付のものではなくて倉庫というものを買われるんですね、そこちょっと確認させ

てください。

○ 服部市民文化部次長兼市民生活課長

展示パネルにつきましては、よくイベントなどで使われる穴があいているようなポスターを張ったりする展示パネルです。倉庫につきましては、その展示パネルを収納するための倉庫ということでございます。

○ 荒木美幸委員

ありがとうございます。

2点目ですが、内部地区の浴衣なんです、浴衣等ということは、ここに帯とかけたとかもセットになっているという考え方でよろしいですか。

○ 服部市民文化部次長兼市民生活課長

浴衣と帯でございます。

○ 荒木美幸委員

3点目に、下野の屋外の放送設備なんです——実は昨年、総務常任委員会の議会報告会の中で、たしか放送設備がとても聞き取りにくくて、防災の際にはちょっと使いにくいんじゃないかという声はあったんですけども、その場合ですとやはり防災関係のものになるかなと思うので——今回ここで採択されているということは、どういったことに使うということを主体にして選ばれているのか教えていただけますか。

○ 服部市民文化部次長兼市民生活課長

地区におけるコミュニティー活動において使うということの申請になってございます。

○ 荒木美幸委員

例えばどういうことか、一つか二つ、事例を教えてください。

○ 服部市民文化部次長兼市民生活課長

地区におけるイベント等のお知らせなどに使われるというふうに聞いてございます。

○ 石川善己委員長

よろしいですか。

○ 荒木美幸委員

はい、ありがとうございます。

○ 石川善己委員長

他にございますか。

○ 中村久雄委員

まず、一般コミュニティ助成事業のほうで1点、市に申請が上がってきて、28年は6件とも県のほうにというか、自治総合センターのほうにお出しをしているんですね。それで、市のほうで却下というか、市のほうで選定しているということはないですか。地区から、地域がこういう助成要望があったやつは全部上げていると。

○ 服部市民文化部次長兼市民生活課長

市のほうで聞き取り等を行いまして、明らかに助成対象にならないというものを除いては全て申請をしてございます。

○ 中村久雄委員

この優先順位の考え方ですけど、伝統文化の継承という、参考資料の2ページの優先順位は四日市それとも自治総合センターの優先順位なんですか。

○ 服部市民文化部次長兼市民生活課長

四日市市における優先順位を定める場合のということで、市民生活課において定めているものでございます。

○ 中村久雄委員

ということで、優先順位は四日市がこういう形で考え方を示される、でも、いろんな例

えば備品関係が欲しいよというのは申請することはできるわけですね。それで一旦はその申請は市から県のほうへ上げていただけるものはいただけるんですか、却下するもんじゃなかったら。

○ 服部市民文化部次長兼市民生活課長

自治総合センターからの募集要綱上はコミュニティ活動に必要な施設ということになっておりまして、建築物、消耗費は除くというようなことになってございますので、そういう要項に該当するものがあれば、申請をさせていただくということでございます。

○ 中村久雄委員

確認しました。

もう一つ、あとのほうの地域の芸術環境づくり助成事業で340万円の助成が蝶々夫人にあるということで、助成を受けたので、もしかして入場料がその分安くなるとか、そういうのもちょっと考えたんですけど、そういうことではないんですか。

○ 松浦文化振興課長

申請に際しての条件の中に適正な額の入場料、参加料を必ず徴収することという要件がありまして、申請の際にそういった入場率を加味した入場料収入というのがありますので、補助金をもらうから下げるということは基本的にはできないです。

○ 中村久雄委員

わかりました。

○ 石川善己委員長

よろしいですか。

○ 中村久雄委員

はい、いいです。

○ 石川善己委員長



傍聴の方が入られました。

他にご質疑ございますか。

#### ○ 竹野兼主委員

参考資料4ページの地域国際化推進助成事業で、ネパール語とベトナム語の緊急対策ハンドブックが必要になるような状況というのをここで読み取れるんですけど、ここの部分のところで、ネパール人の方、ベトナム人の方の割合的な部分というか、そういうことが必要だという今の状況はどんな形でこういう事業を進めていくのかなというのをわかる範囲で教えてもらえますか。

#### ○ 廣田市民生活課副参事兼多文化共生推進室長

多文化共生推進室長の廣田でございます。

ベトナム語、ネパール語の緊急ハンドブックでございますが、平成28年5月末現在、本市のベトナム人人口は458名、ネパール人は313名でございます。ベトナム人は3年を限度に帰国されます技能実習生が全体の51%を占めておりまして、また、ネパール人につきましては、留学生が約50%を占めてございます。このように定期的に入れかわりがございますことから、1000部を準備いたしまして、イベントでその場でお配りいたしますとともに、本市における啓発事業であるとか、例えば国際交流センター等に配置いたしまして、当該外国人の方の啓発に役立てようという計画でございます。

以上でございます。

#### ○ 竹野兼主委員

ありがとうございます。

今、説明いただいて、ネパールの人やベトナム人の方がそれだけの人数が来ていらっしゃる。その中で必要だから当然こういう形の事業が進められたというのはよくわかりました。

あと、3年とかという部分のところで、例えばこれというのは、いろんな方が出入りして変わっていくということを考えると、こういうのはまた継続して進めていくということがいいんですよね。

○ 廣田市民生活課副参事兼多文化共生推進室長

検討してまいりたいと思います。

○ 竹野兼主委員

ぜひともそういう状況で対応していただくというのは、国との関係も含めて、あと、生産人口の部分のところに来てもらわなきゃならない時代も来るかもしれないので、ぜひともきちっとした形を進めていっていただきたいなと思うんですけど、これ以外に、例えば今ネパール人の方、ベトナム人の方以外に例えば四日市市のほうでこういう国の人たちがふえてきているよねみたいなのがあれば教えてください。なければないで結構です。

○ 廣田市民生活課副参事兼多文化共生推進室長

現在、著しい増加をしておると考えられるのはベトナムとネパールでございます。

以上でございます。

○ 竹野兼主委員

ありがとうございます。

○ 石川善己委員長

よろしいですか。

○ 加納康樹委員

まず、じゃ、今の竹野委員のほうに関連をさせていただいて、地域国際化のほうの事業で、この団体さんって、きょうの新聞記事に載っていた団体さんでよろしかったですか。

○ 廣田市民生活課副参事兼多文化共生推進室長

さようでございます。本日の中日新聞北勢版に記事がございます。

○ 加納康樹委員

でいくと、中日新聞さんの記事を詳細には記憶はしていないんですけども、きょう委員会、最終的に本会議の7月5日で決定をするんですけど、記事の内容的に紹介されて

いたものが、予算の最終決定とそごを来すような記事紹介にはなっていなかったでしたっけ、大丈夫でしたっけ。

#### ○ 廣田市民生活課副参事兼多文化共生推進室長

こちらのコミュニティ助成の助成を受けられるのは、あくまでボランティア団体の日本語茶屋という団体でございます。これの会長をしていらっしゃる齋藤さんという方がご自分の事業といたしまして日本語学校を設立する予定であると、そういう記事内容でございます。

以上です。

#### ○ 加納康樹委員

わかりました。それは結構でございます。

ちょっと戻りますが、先ほどの中村委員とのやりとりのところで、一般コミュニティ助成事業に戻るんですが、明らかに通らないと思うものは除いて申請させていただきますというふうな、そんなやりとりが課長のほうとあったんですけど、さらにその前のやりとりのところでは、赤堀の着ぐるみに関してはもう採択されない云々というふうなやりとりもあったんですが、採択されないのに出したのは何でなんですか。

#### ○ 服部市民文化部次長兼市民生活課長

要綱上の記載ではなくて、そういう方向性であるという情報を入手しましたものですか、そういうことを団体の方にお伝えして、申請はさせていただきました。ただ、優先順位を同じ2回目の中でも入れかえてといいますか、ほかにも判断基準はあったんですが入れかえるようでなくて、同じ2回目での優先順位ということで出させていただいたということでございます。

#### ○ 加納康樹委員

であれば、その申請の前の段階で、ちょっとそういうことになっているから、着ぐるみじゃなくて変えたらみたいなアドバイスはされなかったんですか。

#### ○ 服部市民文化部次長兼市民生活課長

そういうやりとりはさせていただきましたが、申請団体の方が少しでも可能性があるのであれば出したいという意向がございまして提出をさせていただいたということでございます。

○ 石川善己委員長

よろしいですか。

○ 中村久雄委員

済みません、もう一つ疑問が湧いてきました。

市からは要綱上、問題がなければ申請を上げるというところで優先順位とありましたね。それは市が優先順位をつけて県のほうへ送るわけですか。

○ 服部市民文化部次長兼市民生活課長

そのとおりでございます。

○ 中村久雄委員

というところで、先ほどの優先順位のつけ方で芸術や文化、伝統というのが高くなってくるということですね。わかりました。

○ 石川善己委員長

よろしいですか。

○ 中村久雄委員

いいです。

○ 石川善己委員長

他にございますか。よろしいですか。

(なし)

○ 石川善己委員長

他にご質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に移ります。

討論がございましたらご発言願います。

(なし)

○ 石川善己委員長

特に討論もないようですので、簡易採決にて行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 石川善己委員長

なお、先ほども申し上げましたが、全体会に送るかどうかの採決はその後にお諮りをさせていただきます。

それでは、議案第2号平成28年度四日市市一般会計補正予算(第3号)、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費、第1項総務管理費(関係部分)につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 石川善己委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

最後に、全体会審査へ送るべき事項について提案がございましたらご発言願います。

(なし)

○ 石川善己委員長

それでは、全体会へ送らないこととさせていただきます。

[以上の経過により、議案第2号 平成28年度四日市市一般会計補正予算（第3号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費、第1項総務管理費（関係部分）について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 石川善己委員長

これで市民文化部の議案審査を終了いたします。

11：42休憩

---

13：57再開

○ 石川善己委員長

引き続き、平成28年度地域活動費（地区市民センター館長権限予算）事業について報告がありますので、説明をお願いいたします。

○ 服部市民文化部次長兼市民生活課長

市民生活課の服部でございます。

タブレット資料、先ほどの三浜文化会館のカラーのパス図に続いての部分でございます。紙資料は同じ冊子でインデックス3番とついた資料でございます。産業生活常任委員会その他報告（説明資料）という表紙の次のページをごらんいただきたいと思います。2ページ目に地域活動費（館長権限予算）と四角囲みがしてあるページでございます。

地域活動費につきましては、上の概要、（1）対象事業のところに記載をいたしました。が、地域の特色を高めるものや、福祉、環境、子育てなどの地域課題に対応して、館長の企画立案によりまして、地域の合意を得ながら取り組む事業でございます。

（3）の実施方法のところに記載をいたしましたが、平成26年度にモデル8地区でスタートをいたしまして、昨年度から全24地区で実施をしております。今年度は全地区実施では2年目という事業でございます。

これまで今年度、4月当初、館長に対して説明を行いまして、5月に各館長からのプレゼンを受けまして、事業内容の調整をいたしました。今回は各地区の事業の内容を取

りまとめましたので、次ページ以降が各地区市民センターにおいて実施をさせていただくものでございます。個々の事業の内容につきましては、報告は省略をさせていただきますが、伝統文化や名所、旧跡など地域資源を活用したものや、高齢者福祉といったような内容が多く見られるというところでございます。

資料の説明は以上でございます。

#### ○ 石川善己委員長

ご質疑ございましたら、ご発言願います。

よろしいでしょうか。ございませんか。

#### ○ 川村幸康委員

この間、連合自治会との会議で連合自治会長方から出たのが、館長権限予算は、もしよければ連合自治会長の予算みたいのも欲しいというようなことを連合自治会長さんが言われたけど、意見として事実出たんやわ。

それで、考え方なんやろうけど、結果、館長権限予算やけど、連合自治会を中心にした会議の中で上げられてきて、ある程度そこと協議して決めていくというスタイルはベースにあるわけやろう。だから、事実上は館長権限予算というネーミングやけど、連合自治会と協議しながら決めておるということでええんやろう、市民文化部が把握しておるのは。当然そうやわな。そやけど、あのときに出ておったのは、連合自治会長予算をくれと仰っておったで。

#### ○ 前田市民文化部長

ご指摘のようなことです。基本的に地区の市民センター館長が原案を企画します。それを地区の連合自治会長や役員の方、あるいはまちづくり協議会の場合もございますけど、そういういろいろ地区の状況に応じた場に諮って、いろいろ意見いただいて、もう一遍組み立てているというのが現実でございます。これが基本的なスタイルやと思っていますので、一緒にやっている部分が多いと思いますが、やはり最後まで責任を持ってやっていくのは、市側の事業として組み立ててやっていくというのが基本スタンスやと思っていますので、ちょっとそういう連合自治会長さんらの会議等でそういうご意見が出たのは私も存じ上げております。今後もうちょっと説明をしっかりとっておりますし、これからもそう

いうことを理解いただけるようにきちっと進めていきたいと思えます。

○ 川村幸康委員

何が言いたいかというと、市民文化部がしっかりと――センターの館長は説明しにくいで――部長含めた市民文化部のほうが連合自治会長には説明せんと、そこが全然少し理解していないわけや。だから、発想的にはそうやけど、執行権というか予算権限があるのは館長につくだけで、自治会長さんにはつきようがないんやという話をちゃんとしておかんと、物すごくあそこは違った解釈をしておるなと思ったもので、それだけはしっかり押さえておかんと。たくさんそうやって出てくると大変やろうということやで、今のうちに根づく前にそれをきちっと言うておかんと、ああいうものが出てくると、それこそ連合自治会長さんが行政職員と勘違いというか、一緒に思っておるで、そこは市民文化部が少し最初から館長権限予算を配るときに連合自治会長さん方にきちっと説明していないなと思ったもので、それはしっかりしておかんと誤解を招くかなと思って。

○ 前田市民文化部長

私から各連合自治会長に個別に面談させてもらう場合もありますので、説明して、理解を得るようにします。

○ 石川善己委員長

よろしいですか。

他にございますか。

○ 小林博次委員

これ、いつまでやるのや。

○ 前田市民文化部長

今年度については今年度、また来年度、今年度の結果を踏まえて、予算化する場合にはそのように提案させていただきたいと思えます。

○ 小林博次委員



文化とかというのは、自分たちが持ち寄ってやっていくべき性格を持っておると思うんやわ。これ、官が金出して旗振って何かするというのは正しい方向ではないと思っておるんで、それならさまざまな文化活動やる団体にもっと金を差し上げればいいわけで、これ、中途半端やと思うね。放っておくと、一遍もらうとずるずるずるずる、どこで切れるのかさっぱり検討つかんことになってくる。だから、一体何を目的にどれぐらいの期間施行しようとしているのか、その辺がつかめやん。

○ 石川善己委員長

ご意見でよろしいですか。答弁求めますか。

○ 小林博次委員

あとどれぐらいやるのやと聞いている。

○ 前田市民文化部長

執行も踏まえて、27年度が全地区市民センターで事務を実施してきておりますので、こしもやはりやりたいし、来年度もできれば取り組みを進めていきたいと思っています。

地区によっては、やっぱり3カ年程度一定の区切りをしながら、例えば地区内で案内看板を整備していきたいとか、マップづくりをしたいとか、ご議論もございます。そういうのをよく酌んで、センターの館長は、先ほどもご指摘いただいたような地域と話し合いをして事務の実施をするというのは一定の意味があると思っていますし、地域の方からもそれで期待をしていただいている部分もあると思いますので、できればこういう方向で進めていきたいというふうに思っています。

○ 小林博次委員

目的も、わかってわからんのやわな、これ。地域活動の活性化と書いてあるんやけど、狙いがどこにあるのか、目的が何とどこに書いてあるというから、狙いはどこにあるのやと。5カ年ぐらい何かこれをやると、答えはどんな答えを求めているのかちょっとわからんけど。

○ 前田市民文化部長

余り偉そうなことは言いにくいんですけど、やはり地域の中で人づくりをしていくとか——福祉だけとは違うと思うんですけど——いろいろ支え合いのまちづくりをしていかんたらん、そういった場合のためにこういった館長さんというのも生かしていけるのではないかというふうに思っていますので、やっぱり地域の人づくりとか、地域のまちを支えていくようないろんな形の組織づくりのようなものに寄与できる部分が多分多いのかなというふうには思っています。

#### ○ 小林博次委員

思っていることと答えが違うみたいな気がするんで、できるだけ早い機会に総括して、できるだけあるべき姿というのを見つけ出してもらって、予算配分、執行していく必要があるのと違うかなと。ことのついでに、地域マネージャーなんて役に立たんのをいつまで置いておくのやと、もうええかげんに。ここに元マネージャーがおるけど、そのころはよかったと思うんやけど、そういう金があるんなら、そこの自治会に渡してあげて、自主的に活動をつくり出してこいと、このほうが合理的やと思うんや。だから、いつまでたってもやるのか、やめやんのか、何かわけわからんから、本当はこれ決算審査でやるべきところやけど、いつ言うてもぬかにくぎやから、それでも言わんとまずいから問題提起する。何か答え欲しいけど、出やんもんな。

#### ○ 石川善己委員長

部長、答弁できますか。

#### ○ 前田市民文化部長

地域マネージャーについては、いろいろご意見も過去にもいただいてきました。センターの中での位置づけであるとか、地域との関係であるとか、課題があります。身分的にも不安定ではないかというご指摘もいただいたりとかもしてきています。

ただ、地域マネージャーが地域の中で、従来の館長だけではできない地域とのかかわりを持っているとか、情報やネットワークづくりをしている地域もございますので、実は地域へいろいろ各地区も、例えば連合自治会長さんや役員の方々、あるいはまちづくりにかかわった方に地域マネージャーのお話をさせていただくと、地域マネージャーはやっぱりおってほしいと、やっぱりもうちょっとそういうふうには活動してほしいというような、い

いろいろご期待やこういうふうには課題はあるというようなご指摘はあっても、今、多くの地区ではそういうふうには思っているところが多いのも現実でございますので、ご指摘いただいている諸課題については、いろいろ今取り組んで改善をやらうとしておりますので、そういう中でしばらく地域マネージャー制度については継続はしていきたいというふうには思っております。

#### ○ 小林博次委員

これ、論議する場所が違うんやけど、例えば日本の中で地区市民センターがないところってあるんやわね、幾つも。あるところの市民サービスとないところの市民サービスと変わらんわけや。あっても現状のままなら、こんなくだらんことはええかげんにやめたらどうと言いたくなるのが個人やわな。

そこへ加えて、何か意味のわからん、例えば退職職員で行政のことをかなり正確に理解して、その人たちが地域の自治会をサポートするというシステムなら、これ理解できるんやわな。そんなことでもないわけやから、やっぱりええかげんに結構きれいごと並べやんと、借金まるけの四日市やから、もう少し対応は考えたほうがええんとちゃうかな。これまた決算のときに言います。

#### ○ 石川善己委員長

ご意見ということによろしいですか。

#### ○ 川村幸康委員

補助金の見直しというのが議会でも5年周期ぐらいで大体来るんやわな。補助金のときには、補助金にも目的と終期があって終わるというんやろう。特に市民文化部のような事業費をつけていくやつは、結構変化に対して常に見直して、なくすというんじゃなくて変えていくとか、変化していくということをしていかんと、多分私がさっきも冒頭に言うたように、館長権限予算があるんだったら、自治会長の予算くれと言い出してくる話になるんやわな。そこをどう見るかということ。

だから、そうすると、小林さんが言うておるようなことも遠からず上がってきて、本当にどうするんやという話やさ。あれもこれもでたくさんの要望を聞いてきたら、それこそ幾らあっても足らんでさ、その要望に押し潰されるわけや、市民文化部なんて特に。それ

に対して、あれもこれもの中でどう見て、どういうふうな方向でやるかという、だから、手段と目的がごっちゃになると、ここの館長権限予算は目的があって手段やったのに、このお金を配ることだけが目的になってくると、連合自治会さんが言うように館長権限の好きに使える金があるのやったら俺にくれという話になりつつあるで警鐘を鳴らしておるだけだな、そこを考えやんとな。後先が逆になって、目的と手段が逆になると、もうなくならんよ。小林さんみたいな強い人がおって言うんならいいけど、普通これも大体続いてきたら、もうなくなることは無理やわ、ずっと、去年もついておったでと。

あんた方もそうやさ、去年までつけておったのが無駄やったんかと、ことしなくすんやったらという話になると厄介やろう。だから、3年ないし5年で見直しということはあったわけやで、3年から5年の間にどうなんやという話は部内で一遍していかんと。その中で決算でこれは私も言おうかなと思っておったけど、ちょっと見直していかんと、四日市の財政もたへんに、このままあれもこれもで要望全部期待に込めて出していくとな。これはもう意見、以上です。

#### ○ 石川善己委員長

意見でよろしいですか。

他にございますか。よろしいですか。

(なし)

#### ○ 石川善己委員長

他にご質疑もないようですので、本件につきましてはこの程度とさせていただきます。

続いて、所管事務調査としまして、議員が参画を取りやめた審議会のうち、四日市市美術展覧会運営委員会について報告を求めたいと思います。

説明をお願いいたします。

#### ○ 松浦文化振興課長

文化振興課の松浦です。

説明資料は、今ごらんいただいた資料の続き、紙資料のほうはインデックスの4番のついた資料のほうを、PDFのファイルのほうは続きの41ページからとなっておりますので、

そちらのほうをごらんください。よろしいでしょうか。

この市美術展覧会運営委員会につきましては、平成26年度までは産業生活常任委員会委員長が委員として参画しておりましたが、昨年度からは参画しないこととなっておりますことから、この所管事務調査において報告を行うものでございます。

去る5月、市美展運営委員会の第1回会議を開催しましたので、その内容を報告させていただきます。

資料の1ページ目をごらんください。

まず、1項目めの市美展運営委員会の設置の趣旨等ですが、2段落目にありますように、美術展覧会の開催要望及び作品の公募要領の作成に関することなどを所掌事務としております。

2項目めの運営委員会の委員名簿を記載しておりますが、任期を2年としまして、現在11人の方を委員として委嘱しております。

めくっていただきまして、次のページの3項目めをごらんください。

この運営委員会の第1回会議を去る5月27日に開催いたしました。内容でございますが、この会議におきまして10月に開催の第43回市美展の開催要領や作品の公募要領をご協議いただきました。

ちなみに、その第43回市美展の開催内容ですが、4項目めの(1)にありますように、開催期間は10月1日から9日までとし、文化会館の展示室等で開催いたします。

また、(4)の募集の欄に記載がありますとおり、現在作品の募集中でありまして、応募締め切りを9月18日までとさせていただきます。

続きまして、5項目めの審査員につきましては、これは市議会からの附帯決議に基づく市美展の見直しによりまして、運営委員会委員とは兼任をしないこととして、市のほうで選任しております。任期は1年で、連続2期まで可能となっております。記載のとおり、各部門に5名、計6部門30名を選任しております。

4ページ以降は、参考資料として運営委員会設置要綱、続いて審査要綱、その次に作品の募集要項をおつけしております。

私からの説明は以上でございます。

## ○ 石川善己委員長

ありがとうございました。ご質疑がございましたら、発言願います。

○ 小林博次委員

特に異議はないんやけれども、議員が参画を取りやめた審議会等の報告と書いてあるのやけど、これは嫌味で書いたんか。

基本的にはあなた方がやることはあなた方の中で決めるべきことで、それを議員を今まで巻き込んで、事なかれ主義で納めていくというようなずるい発想があったわけや。だから、あんた方のやったことについて議会がチェックさせてもらう。普通に思っておったのに何でこれ書いてあるのかなと、要らんやろう、これ。

○ 石川善己委員長

私の認識としては、4年ほど前に議員政策研究会の議会改革の分科会の中で議員の参画を取りやめた中にあったということでしたので、こういう形で報告をされたいという旨ありましたので、そのような記載をさせていただいたという形になっております。

○ 小林博次委員

あんたが書いたんか。

○ 石川善己委員長

いえいえ、私が直接書いたわけではないですが。そういう認識でございました。

○ 小林博次委員

だから、こういう表記は必要ないと思うんやけど。あるべき姿になっただけの話やから、事務局が嫌味で書いたんか。

今まで特別な人たちが牛耳って、自分の弟子を優遇したような印象が強かったから、これはまずいやないかという改革があったので、市民の皆さんが上手か下手かは別にして、参加いただいて、文化性をより磨いてもらう、こんなことでこれつくっておるはずやから、芸術的にもっと突き詰めてというなら、それぞれ専門の団体でおやりになればいいわけで、日程なんかでも、その弟子しか入らへんのや。そういう反乱を起こした連中が別でやっておる。日本でそれにも入らん人がどうやっているかと、国際的に例えばフランスの美術展に出したり、オーストラリアの美術展に出したり、その対応が日本国内全体であるわけや。

だから、やっぱり少なくともこのように身近にあるこういう美術展なんかは、それこそ市民の人が多少下手でも参加して——見たら下手ですよ、いやいや、ルーブル美術館行って、帰ってきて絵画を見たら、これ、絵なのかなと思うよ、事実そうやって思わん、行っていない人は、これ上手な絵やと言われると、上手かなと思うんやけど——自由に参加して、一定に評価を受ける、上達すりゃまた出していく。だから、どこかの派閥とかそんなにとらわれやんといくというのがここのよさなんやわね。だから、そこに原因があって、どうたらこうたらというのは最もだめなわけやったわけや、今まで。よう襟を正さんかったわけやろう。議員がおりながらよう襟を正さんとどこかに偏って、また議員が、それおかしいやないのとやっどこさ抜けたわけや。だから、議員が入ったって意味がないわけやな。だから、入っていないことのほうが正しかったよね。わざわざここに強調してあるから、ここのところ事務局が書いたみたいやから、次、消しておいて。

○ 石川善己委員長

私も見ていますので、次から市美展の表記については気をつけます。

○ 小林博次委員

それ以外は文句ありません。ご苦労さん。

○ 石川善己委員長

他にご質疑等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(なし)

○ 石川善己委員長

では、他にご質疑等もないようですので、本件につきましてはこの程度とさせていただきます。

以上で市民文化部につきましては議題は全て終了いたしました。お疲れさまでした。

では、済みません、委員の皆様については協議事項が何点かありますので、もう少しだけお時間を頂戴したいと思います。

済みません、何点かご相談をさせていただきたいと思います。

例年実施をしていますナイター競輪の視察についてなんですが、日程を先般いろいろと打ち合わせをしておったんですが、近々ですと8月23日の火曜日しかどうしても日程がとれないということで、この日に行くか、もしくはそれ以降、秋以降の開催の中で改めて日程をとるかというところになってくるんですけれども、皆様のご都合を全部は把握をできていないんですが、可能であれば8月23日の日にナイター競輪の視察を入れられればというふうに考えておりますが、皆様のご都合をお聞かせ願いたいと思います。

○ 竹野兼主委員

23日にナイター競輪は開催されるんですか。

○ 石川善己委員長

されます。

○ 谷口周司委員

何時からですか。

○ 石川善己委員長

これ、いつも何時から行っているでしたか、夕方の5時、4時ぐらいでしたっけ。

じゃ、23日に実施をさせていただくということによろしいでしょうか。ご都合の悪い方は。

(発言する者あり)

○ 石川善己委員長

大体夕方ぐらいからだと思いますので、きちっとまた日程はつくってやらせてもらいますが。

(発言する者あり)

○ 石川善己委員長



また、正式な時間日程は改めてお配りをさせていただきたいと思います。

当日、これ例年、車を手配していただいている方と、各自で行っていただく方とあったんですかね、そのように聞いておるんですけど。

○ 加納康樹委員

10番とあわせて決めたらどうですか。

○ 石川善己委員長

じゃ、その次の所管事務調査の日程についてもお諮りをさせていただきたいと思います。

今、ここに示させていただいているのは8月10日または競輪の視察が入っている23日、これは競輪視察を前提として午後3時ぐらいからという形の2案、日程を示させていただいてあります。皆さんのご都合をお諮りさせていただきたいんですが、ご都合のほうはいかがでしょうか。

○ 中村久雄委員

私、23日は監査が。

○ 石川善己委員長

競輪のほうは大丈夫だけれども、所管事務調査は厳しいということですね。

8月10日のご予定は皆さんいかがでしょうか。

午前中10時からという予定になっておりますが。

○ 小林博次委員

23日にあわせたほうがええんじゃないの。

○ 中村久雄委員

時間をずらしてもらったら。

○ 石川善己委員長

4時やったら大丈夫ですか。

(発言する者あり)

○ 石川善己委員長

3時でちょっとおくれるかもわからんけれども、3時からの所管事務にご参加いただけるという理解でいいですか。

では、済みません、休会中の所管事務については、8月23日の午後3時、15時からとさせていただきます、その後、競輪場の視察へという予定にさせていただきたいと思います。

ご移動についてはどうさせていただきますでしょうか。皆さん各自のご移動ということで、手配は必要ないということでもいいでしょうか。

○ 中村久雄委員

例年はどうしてるの。

○ 石川善己委員長

事務局で車を手配してもらったときもあるみたいですが年によって違うみたいで。

(発言する者あり)

○ 石川善己委員長

そうしたら、一応そういう形でいくという方向でまとめさせていただきます。

ということで、じゃ、8月23日に所管事務と競輪場の視察という形にさせていただきます。

休会中の所管事務調査の項目なんですけど、ご提案ございましたらお願いをしたいと思いますが、何かございますでしょうか。

○ 加納康樹委員

提案はないんですけど、市民の方からお寄せいただいたテーマでいくとわかったようなわからんような話だけど、その辺の委員長のほうの案は。

○ 石川善己委員長

提案がなければ、この間議運のほうでは示されていたと思うんですが、市民意見での所管事務の提案がありましたので、皆さんからの提案がなければ、それでいこうかなというふうにはちらっと考えておったんですが。

○ 竹野兼主委員

一つだけですか。

○ 石川善己委員長

1項目だけなんです。ちょっと扱いは難しいんですけど。

(発言する者あり)

○ 石川善己委員長

提案があれば、どちらの優先度合いが高いかはそのときに考えたいなど、出なければ、市民の方からのご意見で出たところをやろうかなというふうには思っておりましたが、あえてこのタイミングじゃないとという事項もあるのかなと思ったりしますし、市民の方のご意見は別にといいとあれなんですけど、このタイミングじゃなくても、後ろに回してもいける内容でもあるのかなとは思っていますので、よろしいですか。

ご提案がないようでしたら、市民の方のアンケートでいただいた事項を調査事項にさせていただきます。

あと、その他若干ひよっとすると正副で追加があるかもわかりませんが、そのあたりをお含みいただいて、調査事項とさせていただきますと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 石川善己委員長

ありがとうございます。

次が、行政視察なんですけど、7月19から21日で札幌、旭川ということで、先般皆さんのご意見で集約をさせていただきます。ご確認だけさせていただきますと思っております。

すが、地震大丈夫でしょうかね。

最後、議会報告会なんです、7月15日に三重地区市民センターのほうで実施をさせていただきます。前回、テーマのほうは地域社会づくりについてということで決定をさせていただきます。この役割分担についてきょうはお決めにさせていただきますと思います。

今回は議会報告会の司会とシティミーティングの司会と議案審査の報告ということで役割を皆さんにお決めにいただきたい。議会報告会の質疑については全員、シティミーティングについても全員という形で考えておりますが、議会報告の司会、シティミーティングの司会、そして議案審査の報告、この3点について役割をお決めいただければと思います。どなたかやってやろうと言っただけの方がございましたら挙手にてお願いいたします。もしくはご提案がありましたら。

ちなみに昨年が、司会は1期目の議員、議案審査報告は委員長ということでされてますが、どうさせていただきます。

○ 竹野兼主委員

お任せします。

○ 石川善己委員長

はい。

○ 小林博次委員

三重地区やから地場産業、観光、この辺を取り上げたらどうかな。

○ 石川善己委員長

テーマは前回諮らせていただいて、地域社会づくりということでさせていただきます。役割だけなんですけれども、どうしましょう。議案審査の報告については私のほうでさせていただきますという形で、今回については、次回からは役割分担でさせていただきますと思います。

議会報告会とシティミーティングの司会なんですけど。

○ 谷口周司委員

じゃ、私、シティミーティングの司会させていただきます。

○ 石川善己委員長

シティミーティングを谷口委員、議会報告会を副委員長という形で今回についてはやらせていただこうかなと。

○ 谷口周司委員

これってずっとこうなんですか。

○ 石川善己委員長

次からはちゃんと皆さんに役割をさせていただいて、僕の仕事は委員長の冒頭挨拶だけとさせていただきます。よろしいでしょうか。

では、そのような形で当日進めさせていただきたいと思いますので、よろしく願いします。

これで全てご相談させていただく事項については終わりました。ご協力ありがとうございました。

14：30閉議